

「障がい者計画、障がい福祉計画」ができました

normalization

ノーマライゼーションのすすめ

障がい者計画とは

市の現状

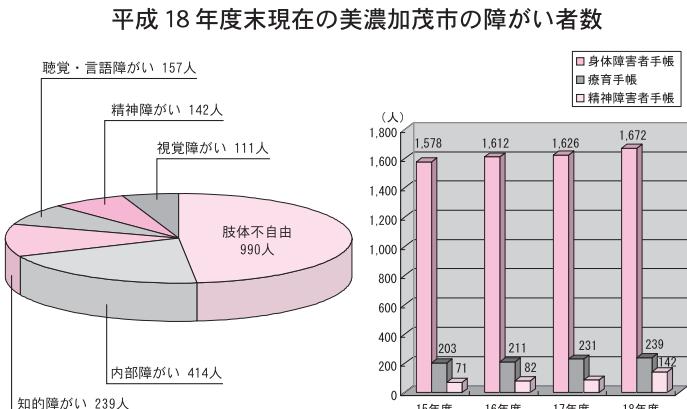
「障がい者計画」は、ノーマライゼーションの理念のもと、市が取り組むべき方向性などを示した基本的な計画です。障がいのある人を取り巻く社会情勢などの変化に対応した施策を計画的に推進するため、新たに改定されました。

この計画は、障がいのある人自身の参加を図り、アンケート調査や市内の障がい者団体からヒアリング調査を行い、意見・要望を聴取し、障がいのある人や関係団体の代表者、市民などで組織された計画審議会で作られました。

「障がい福祉計画」は「障がい者計画」の基本目標における「障がい福祉サービスの充実」などについて具体的な数値目標を設定した計画です。

ノーマライゼーションを日本語に訳すと「正常にする、普通にする」という意味になります。

ここでの「ノーマライゼーション」とは、障がいのある人や高齢者など社会的に不利を受けやすい人たちでも、社会の中でほかの人たちと同じように普通に生活し、活動できることが本来の社会のあるべき姿であるという考え方を意味しています。



市の身体障害者手帳交付者数は1,672人、療育手帳交付者数は239人、精神障害者手帳交付者数は142人です。これらは、人口全体の3・8%に当たり、いずれも年々増加しています。その中でも、身体障害者手帳交付者数が約8割を占め、肢体不自由者が990人で最も多くなっています。幹に運動機能障がいのある人をいいます。肢体不自由者とは、手足または体幹に運動機能障がいのある人をいいます。



可茂地区手をつなぐ親の会
会長 馬渕ふじ江さん

障がいの子を持つ親として、難しい問題、解決しなければいけない問題はたくさんありますが、

この計画を作ったことで一歩踏み出せた気がします。障がいについての環境は、都市と比べるとまだまだ遅れています。これからは、障がいのある人それぞれに合った支援ができるようにし、自立した生活ができるような環境になれば良いと思います。



身障協会美濃加茂支部
蜂屋分会长 坂井苗子さん

◀刺しゅうを教える坂井さん

わたしの経験から、幼いころから障がいのある人と交流の機会が多くなることは良い事だと思います。障がいのある人とかかわることで思いやりの心が育ち、いじめも少なくなり、障がいのある人自身も強くなると思います。高齢社会になり、障がいのある人も高齢化が進んでいます。こうした状況にも対応できる環境づくりが必要だと思います。